

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 10 日

各都道府県 衛生主管部（局） 御中

厚 生 労 働 省 医 政 局
医 療 情 報 担 当 参 事 官 室

「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」
の実施に係る支援対象病院の選定について（選定の追加依頼）

日頃より厚生労働行政に対しご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

『医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業』の実施に係る支援対象病院の選定について（依頼）（令和7年2月4日付事務連絡）において、令和6年度補正予算「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」への支援対象病院について、各都道府県に選定いただいていたところですが、支援対象病院を追加したく選定期限を延長することとしました。

つきましては、本事業をより効果的なものとするため、あらためて各都道府県において支援対象病院について追加で選定していただきますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

これまでの医療機関に対するサイバーセキュリティ事案においても、把握・管理できていない外部ネットワーク接続点からの攻撃が起点となっており、情報漏洩につながる事例も発生しています。本事業で実施される、病院の医療情報システムへの外部接続点を把握・管理することは、サイバーセキュリティ確保の第一歩であり極めて重要です。

本事業では、サイバーセキュリティ確保のための人材不足、予算確保不足の医療機関こそ奮ってご参加頂きたく存じます。

また、選定枠を満たしていない都道府県においては支援対象病院を都道府県から直接指定いただきたく存じます。

(別記)

(選定追加における留意点)

- ・昨年度同事業の実施にあたり病院側の負担が大きかったとのご意見を踏まえ、今年度は作業量を大きく軽減する方式も用意しています。
- ・過去の申請で辞退された病院についても、再度の応募・指定が可能です。

(照会先)

厚生労働省医政局・医療情報担当参事官室

橋本 安藤 曾根

03-5253-1111 (内線: 4392)

1 支援対象の医療機関

- 電子カルテシステムを導入している病床数 20 床以上の病院

※令和 7 年度中にシステム更改を予定している場合、令和 8 年 1 月までに現地調査を完了できる見込みがある病院を選定してください。

※令和 6 年度に実施された「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」において調査が完了した施設は対象外とします。

※オフライン・バックアップ支援のみの参加希望は認めません。

2 今回の支援対象病院の選定について

- すでに各都道府県においては別紙 1「【様式】セキュリティー確保事業支援対象病院リスト」にて、選定結果をご報告いただいているところですが、選定数が、**別紙 2「各都道府県対象数」**に満たない場合、**各都道府県の対象数に達するまで直接指定**いただきたくお願いします。

○選定方法は都道府県に一任いたしますが、当室としては病床数の多い病院、災害拠点病院、急性期病院等を優先的に想定することなどを想定しています。

- 上記に関し、別紙 2 の各都道府県対象数に達している場合でも、他の都道府県の選定数次第になりますが、全体の枠の空きがあれば支援対象といたく追加の選定をお願いします。今回、全国で約 2000 施設への支援を目標としておりますが、5 月 31 日時点で約 800 施設であり枠は十分にございます。

- 本事業に関する概要のページ

令和 7 年度 医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業の概要

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/johoka/cyber-security_00002.html

3 提出期限等

提出期限：令和 7 年 7 月 18 日（金）まで

提出方法：別紙 1「【様式】セキュリティー確保事業支援対象病院リスト」により提出
(既にご提出済み分のリストに追記願います)

提出先：厚生労働省医政局・医療情報担当参事官室

isei-cskakuho@mhlw.go.jp